

3月10日(火)、北陸銀行と業務連携覚書を締結。

JICAと金融機関との連携としては富山県内初、全国では50行目。

株式会社北陸銀行(富山市、以下北陸銀行)と独立行政法人国際協力機構 北陸センター(金沢市、以下 JICA 北陸)は、2020年3月10日(火)、「業務連携・協力に関する覚書」を締結することとなりました。

JICAが金融機関と結ぶ覚書としては、北陸3県(福井、石川、富山)では3行目となり、富山県内では初めての覚書となります。また、JICAと金融機関との覚書では50行目となります。

本覚書は、JICA 北陸と北陸銀行が業務連携・協力を行うことにより、途上国の開発への貢献が期待される優れた製品・技術を有する北陸三県の中小企業の海外展開を支援し、途上国の発展と中小企業の海外進出の実現、そして我が国の競争力強化を通じた地域経済活性化に資することを目的としています。

JICA 北陸は、本覚書締結により、北陸地域で取引先企業のネットワークを有し、企業の海外進出支援に力を入れている北陸銀行との連携を強化することで、途上国進出を目指す中小企業に対し、充実した、かつ円滑な共同支援を実施していきます。

この機会に北陸から途上国への展開を目指す中小企業の皆様をはじめ多くの皆様に北陸銀行と JICA 北陸との連携につきまして認知いただきたく、本連携覚書締結につきまして、貴メディアによる報道につきましてどうぞよろしくお願い致します。

なお、新型コロナウイルスをめぐる我が国政府対応を受け、本連携の覚書締結の署名式及び記者発表は実施致しません。本件に関するご質問及び追加取材につきましては、下記担当までご連絡の程よろしく申し上げます。

【本件に関する問い合わせ先】

(独) 国際協力機構 北陸センター (JICA 北陸) 担当：小嶋 (おじま)
TEL 076-233-5931 e-mail : Ojima.Atsushi2@jica.go.jp